

2 かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）の進捗状況と評価

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて】

○コロナ禍の収束がみえない中、2021(令和3)年度当初予算編成時において、県主催イベント等の原則中止延期といった徹底した事業見直しを行い、限られた人的資源や財源を新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分し、また、年間を通じて全庁コロナシフトをとるため業務の縮小が徹底されたことから、多くの事業を中止することとなった。

○長期にわたるコロナ禍は、県民生活に大きな影響を及ぼし、特に「子ども」、「女性」や「孤独・孤立に陥っている方」への影響が顕在化したことを受け2021年11月に県生活困弱者対策推進本部を設置した。2022年度当初予算においては、こうした生活困弱者対策などの新たな課題等へ対応するため、SDGsの理念のもと、公助の取組を一層推進するとともに、NPOや企業と連携した共助の取組を推進し、全庁体制で重層的なサポートを実施していく。

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

○コロナ禍の深刻な感染拡大を受けて、男女共同参画に係る従来からの問題がさらに深刻になったり、従来は見えにくかった問題が顕在化したり、新たな問題が生じたりということがあり、迅速に対応を強化すべき課題もあった。

○県庁全体で、コロナシフトとして時間も予算も人員も削らざるを得ないというやむを得ない面があったことは理解するが、様々な取組が計画通りに進まなかったことは残念である。

○各施策の事業実績について、例えば、「支援の充実」「周知」などと抽象的に記述するのではなく、実施した取組を具体的に記載する必要がある。

◆ かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）における目標

○2022年9月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。

○「2021年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の○から始まる部分は取組み実績を記載し、●から始まる部分は取組み実績に2021年度男女審評価への対応を含めて記載しています。

○「2021年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、「かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の2021年度事業実績」(P20～56)の事業の通し番号です。

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

<p>2021年度の県の主な取組み・2021年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応〔事業実績の通し番号〕</p>	<p><政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県の審議会等における女性委員の割合については、第10次「審議会等の女性委員の登用計画」を引き続き推進するとともに、審議会等における女性登用の実態調査を実施しました。各局長等が出席する庁内会議において、知事から局長がリーダーシップを発揮して、目標値を達成できるよう改めて登用推進を促すとともに、女性委員の割合が40%未満の審議会等は改選前に事前に協議を実施し、引き続き登用に努めてまいります。〔2〕 ●県庁内における取組については、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主(神奈川県)行動計画策定・推進委員会会議を開催したほか、仕事と家庭を両立させて活躍する女性幹部職員をロールモデルとして紹介し、県女性職員の職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図るとともに、女性職員のキャリア形成を支援しました。今後も成績主義の原則を踏まえた上で、日頃の業務の中で発揮してきた能力や実績、幹部職員としての適性や意欲等を適切に評価し、能力等に応じた登用を進めるほか、女性職員のキャリア開発の視点に立った人事異動等を行い、中堅職員の育成を図るなど、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成に取り組むなど、引き続き幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてまいります。〔6〕 <p><民間における政策・方針決定過程への女性の参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、「女性管理職育成セミナー」(1回(3日間)計32人参加)を実施するほか、女性の活躍を阻む「アンコンシャス・バイアス」について学び、部下の能力を引き出すコミュニケーションスキルを習得する「女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー」(1回28人参加)を実施しました。今後も、これらの講座を引き続き実施してまいります。〔9〕 <p><女性の活躍の推進></p> <p>○かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等(4回計759人参加)やサポーター登録の推進(2021年度末時点50人)を行いました。また、企業経営者向けに、withコロナにおける働き方の変化と女性活躍推進をテーマとした「かながわ女性の活躍応援団冊子」を作成し、配布しました(5,000部)〔14〕</p> <p><女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○女子中学生、高校生の理工系志望(理工系進学・就労、研究職技術職進学・就労)を促進・支援するための出前講座(1回550人参加)を実施しました。〔19〕 ○農業協同組合への女性登用促進について関係機関へ周知を行い(総合農協の役員442名のうち女性56名)、農業委員への女性登用促進について(一社)神奈川県農業会議を通じ市町村に働き掛けました(農業委員386名のうち女性43名)。〔27〕 <p><家庭・地域活動への男性の参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○男性の家事育児参画促進事業「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)において、情報発信、情報提供等を行いました。〔37、38〕
--	---

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	【変更前】 県職員（教員・警察官を除く）の幹部 職員（課長級以上）に占める女性の割合	20% (2020)		17.3%	16.8%	15.9%	14.7%	14.7%	14.7% (2017)
		【変更後】 管理職に占める女性の割合（知事部局 等）	25% (2025)	18.6%						
	2	県の審議会等における女性委員 の割合	40%(2020) 40%を超えること(2022)		38.8%	36.9%	35.4%	34.4%	35.1%	34.3% (2016)
	3	民間事業所の女性管理職（課長 相当職以上）の割合	13% (2022)		8.7%	8.2%	8.1%	7.8%	7.4%	7.4% (2016)
4	6歳未満の子どもの持つ夫の育 児・家事関連時間 〔社会生活基本調査〕	105分/日 (2021)		123分/日 (2021)	—	—	—	—	(次回調査 は2021年 度)	75分/日 (2016)

【重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、前年度と比べて1.8ポイント上昇していることは評価できる。一方、従来の取組で足りないのであれば、審議会の構成を見直すなど、新しい取組が必要である。また、局ごとに実績が異なるので、実績が低い局に対して、状況や原因の分析に基づき、より具体的な働きかけが必要である。

○「民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合」について、かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等、様々な取組を行っていることは評価するが、それだけでは明らかに不十分であり、ポジティブアクションの推進など、新たな取組が必要である。

○民間の取組を進めるためにも、県が自ら率先垂範して、県庁内の女性管理職の育成・登用に力を入れていただきたい。

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

2021年度の県の主な取組み・2021年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応〔事業実績の通し番号〕

<女性の就業支援>

○キャリアカウンセリング(679件)、女性労働相談(118件)、ワーキングマザー両立応援カウンセリング(174回計82人)、両立応援セミナー(1回計18人参加)を実施するなど、女性の就業継続を支援する取組を行いました。〔41、42〕

<長時間労働の是正と多様な働き方の促進>

○県庁内における取組については、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境を実現するため、長時間労働の是正に取り組んでおり、朝タミーティングを通じた組織的マネジメントにより、時間外勤務の限度時間を意識した業務の平準化を進めるとともに、時間外勤務の事前命令の徹底・午後9時以降の時間外勤務の原則禁止・ノー残業デーの定時退庁といった基本取組を推進していきます。また、管理監督者は、各職員に概ね四半期ごとに年次休暇の取得計画の作成を促すとともに、引き続き、取得日数が少ない職員に特に目配りするなど、職員の年次休暇の取得推進に取り組んでまいります。〔65〕

●県ホームページ「かながわ働き方改革」にて、企業や県民の皆さんのWLBの取組を応援するための情報を提供し、長時間労働を削減し多様な働き方を促進する取組を行いました。〔68、69〕

また、テレワーク業種別セミナー(2回計45人参加)、テレワーク業種別セミナー(オンデマンド配信)(計31人参加)を開催するとともに、アドバイザー派遣(31社)や、テレワーク導入に係るマニュアルの作成(2,000部配布)、経費の補助(交付決定464件)により、テレワークを導入する中小企業等を支援しました。引き続き、取組を進めてまいります。〔70〕

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕	72% (2022) →78.5% (2022)		76.0%	74.9%	75.9%	74.5%	71.2%	68.3% (2016)
	2	週労働時間60時間以上の雇用者 の割合〔就業構造基本調査〕	7.9% (2019) →6.2% (2022)		—	—	—	(次回調査は 2022年度)	7.7%	9.9% (2012)

【重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現】の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「25～44歳の女性の就業率」について、M字カーブは改善しているが、女性の正規雇用が中々上昇しない等、新たな課題に対して施策の検討が必要である。

○「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」について、残業が多い業界について、それぞれの企業に注目するだけでなく、業界全体の構造的な問題についても施策が必要である。

○テレワークに関する補助金等の取組も進んでおり、コロナ禍において、多様な働き方につながる取組として評価できる。一方で、テレワークのデメリットに対する取組も必要である。

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

2021年度の県の主な取組み・2021年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応【事業実績の通し番号】

<配偶者等からの暴力防止><配偶者等からの暴力被害者への支援>

○配偶者等からの暴力防止や被害者への支援を進めるため、配偶者暴力防止法に基づく「かながわDV防止・被害者支援プラン」を引き続き推進し、DVを未然に防止するための取組みを実施しました。〔85〕

●DVの周知啓発については、多くの県民にDV被害についての気づきを促すため、女性向け、男性向け及び外国籍県民向けのDV防止啓発冊子類を作成・配布、その中で電話相談等の窓口を周知するとともに、「かながわDV相談LINE」について周知カードやSNSにより周知しました。また、DV被害に気づき対応のための行動を起こすことができるようDV気づき講座を開催しました(2回)。

なお、デートDV防止について、啓発冊子「Bemysell」を県内全ての中学校に、「ちょーカンタンデートDVの基礎知識」を県内全ての高校に配布し、デートDV防止啓発講座を実施したほか(9校)、デートDVにありがちなケースを紹介し防止啓発する短編動画を配信しました。

<ひとり親家庭に対する支援>

●ひとり親家庭など、困難を抱えた女性等を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター事業については、パソコン教室(43日間延299人参加)やマネープランセミナー(3日間延14人参加)などの就業支援講座の実施や、就業相談等を行いました。〔99〕

令和3年3月に国が非正規雇用労働者等に対する緊急支援策として、高等職業訓練促進給付金の制度拡充及び償還免除付のひとり親家庭住宅支援資金貸付の新設を示したことを受け、県としても、令和3年度から国制度に準じた支援を実施し、ひとり親家庭の中長期的な自立を支援しています。

また、ひとり親の総合的な支援拠点である母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親からの相談を受け、生活状況に応じた支援メニュー・自立支援プログラムを策定することできめ細やかな就労・自立支援を行っています。

<生活困窮者等の自立に向けた支援>

○春春防止法等に基づき困難な問題を有する女性に対し一時保護、自立支援を実施しました。また、様々な課題を抱えた女性からの相談を受け付ける窓口を民間団体に委託して設置し、訪問支援、同行支援及び居場所の提供を実施するとともに、支援従事者育成のための研修も実施しました。〔129〕

<性的マイノリティ(LGBT等)に対する支援>

●性的マイノリティ支援として、児童福祉施設の職員などを対象とした性的マイノリティ講師派遣(2回)を実施しました。他にも、派遣型個別専門相談(47件)、企業向け研修(オンライン開催)を行いました。〔133〕

また、性的マイノリティについての啓発リーフレット等を作成、配布し、若者を含めた幅広い世代への啓発に取り組んでいます。

<男性の健康に対する支援>

●「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進するため、かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催/親会議)を2回(1回書面開催、1回ハイブリッド開催)、地域部会3回、庁内会議を2回(1回書面開催、1回ハイブリッド開催)しました。自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しています。「健康問題」「経済・生活問題」「勤務問題」等の様々な原因に対応するため、自殺対策という視点から、必要な事業関係課と連携を図ってまいります。〔152〕

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する ②大声でどなる／③いやがっているのに性的な行為を強要する／④平手で打つ／⑤生活費を渡さない 【県民ニーズ調査(課題)】	①～⑤ 100%(2022) ※かながわDV防止・被害者支援プランの改定に伴い 目標達成年度を 変更		—	—	—	(次回実績値は2022年度)	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3%	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3% (2017)
	2	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	80人 (2019) →80人 (2022)		41人	37人	53人	35人	58人	73人 (2016)
	3	【変更前】 建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	25% (2022) →90% (2025)			87.5%	—	—	50%	—
		【変更後】 公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率	おおむね5割 (2030)		—	—	37.0%			—
	4	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に50% (2022)		—	—	①47.4% ②47.8% (2019)	—	—	①44.6% ②45.7% (2016)
	5	20歳代女性のやせの割合の減少 【県民健康・栄養調査】	20% (2022)	次回調査・公表時期は検討中	—	—	14.7% (2017～2019)	—	—	28.9% (2013～2015)
	6	自殺者の減少 【人口動態統計】	自殺死亡率 12.4以下 (2021) →現在改定中		自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.2 参考: 自殺者数 男性903人 女性466人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.6 参考: 自殺者数 男性917人 女性485人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 13.4 参考: 自殺者数 男性828人 女性382人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 14.4 参考: 自殺者数 男性865人 女性428人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.1 参考: 自殺者数 男性930人 女性424人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 14.6(2016) 参考: 自殺者数 男性917人 女性392人

【重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらしの進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」について、ひとり親家族の経済的自立に向けた支援として非常に重要であり、実績が低いことについて、原因分析が必要である。コロナ禍を受けてひとり親家庭の困窮が課題となっており、さらなる取組が必要である。

○全ての県民にとって健やかで安心なくらしを実現するため、特にDVや自殺対策については、LGBTQへの対応も必要である。

○「自殺者の減少について」について、自殺対策には様々な関係機関との連携が重要である。また、コロナ禍において、女性の自殺者数の増加等に対し、どのような取組を行い、どのような効果があったのか分析する必要がある。

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

2021年度の県の主な取組み・2021年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応【事業実績の通し番号】	<p><子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成></p> <p>●若い世代の固定的性別役割分担意識の解消に向けては、大学生や高校生、中学生に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれず自身の生き方を考えられるよう、ライフキャリア教育を実施しました。啓発冊子の作成・配布や、プログラム教材の周知啓発により、若い世代に向けた意識啓発を行いました。[178]</p> <p>また、中学生、高校生等を対象に、人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を男女共同参画の観点から読み解き、主体的に評価する能力の向上を図るための出前講座(6回1,403人参加)を実施しました。[180]</p> <p><育児等の基盤整備></p> <p>●待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備を進める市町村に対して補助を行う等の支援を行いました。2021年4月の保育所等利用待機児童数については306人と、現在の集計方法となった平成14年度以来、過去最少となりました。昨年よりも190人の減少で、15市町村で待機児童数が0人となっています。待機児童ゼロに向けて、引き続き保育所等の整備を進めて参ります。[197、202、203]</p> <p><介護の基盤整備></p> <p>○老人福祉施設等の整備、介護人材の養成など、介護等の基盤整備に取り組みました。[208、209、210]</p>
---	--

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2016年度より増加すること(2022)		86.1%	84.9%	82.7%	81.4%	78.2%	78.4% (2016)
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2016年度より増加すること(2022)		85.9%	94.7%	88.1%	93.8%	79.6%	81.3% (2016)
	3	保育所等利用待機児童数	0人 (2019) →0人 (2022)	220人	306人	496人	750人	867人	756人	756人 (2017)
	4	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	39,697床 (2020) →40,720床 (2022年度)		39,296床	38,672床	38,039床	37,187床	36,549床	35,411床 (2016)

【重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備】の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合」について、統計上、母数が少ないことによる影響があることは理解するが、なぜ、統計の精度に影響するほどのサンプル数の少なさになっているかの経緯の分析が必要である。

重点目標5 推進体制の整備・強化

2021年度の県の主な取組み・2021年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 〔事業実績の通し番号〕	<p><多様な主体との協働></p> <p>○市町村等の多様な主体と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めるため、市町村と連携した事業の実施(10回計520人参加、動画視聴回数76回)や、NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催等を行いました。〔217、218〕</p> <p><男女別統計の推進></p> <p>●ジェンダー統計の推進のため、国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望しました。国の「ジェンダー統計の視点からの性別欄検討ワーキング・グループ」での議論を踏まえて、対応を検討して参ります。〔227〕</p> <p><進行管理></p> <p>●女性活躍推進法に基づく推進計画の策定については、引き続き、市町村の男女共同参画基本計画の改定スケジュールを県・市町村男女共同参画行政連絡会等で共有し、相談に応じて参ります。また、男女共同参画に係る新しいテーマについて、先進事例の共有等を行うことにより、必要な支援を検討していきます。〔229〕</p>									
	目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値
	1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	市 100% 町村 70% (2022)	市94.7% 町村85.7%	市94.7% 町村78.6%	市84.2% 町村50.0%	市73.7% 町村42.9%	市 68.4% 町村 35.7%	市 42.1% 町村 7.1%	市 42.1% 町村 7.1% (2016)

<p>【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】</p> <p>○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」について、市町村の計画策定は進んだが、今後は、各市町村が計画に基づく取組を効果的に実行できるように県が支援する必要がある。</p> <p>○ジェンダー統計の観点から、把握できる男女別の数値などを、参考として記載することが重要である。今後のジェンダー統計の推進について、検討する必要がある。</p>										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--